

8月25日(月) 市民課の一部の手続きがご利用いただけます

住民基本台帳ネットワークの機器の入れ替え作業に伴い、関連する手続きの一部がご利用いただけなくなります。ご理解と協力をお願いいたします。

- 日程 8月25日(月) 終日
ご利用いただけない手続き
○住民基本台帳カードの発行
○住民票の写しの広域交付
○電子証明書の発行
お問い合わせ 市民部市民課

特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当を受給しているかへ 9月10日(水)までに「現況届」の提出を

市では、特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当を受給しているかたへ「現況届」の提出を

給しているかたへ「現況届」の届出用紙を8月上旬に送付しました。

のかた 保健福祉部障害支授課

障心身障害者 医療受給者証が新しくなります

現在お持ちの障心身障害者医療受給者証(受給者証)は、9月1日に更新となります。新しい受給者証を、8月末に受給資格を有するかたへ郵送します。

旧受給者証 9月1日(月)以降に、直接又は郵送で〒189-8501障害支授課(いきいきプラザ1階)へお返しください。

新規に申請するかたへ 次の①又は②に該当するかたで、各手当の受給申請をしていないかたは、要件等詳細をお問い合わせの上、障害支授課へ申請してください。

- ①身体障害者手帳1級及び愛の手帳1度程度で、障害が重複するかた
②①と同等の疾病、精神障害

シリーズ 「自治基本条例」④

自分たちの役割を決める

東村山市長の渡部尚です。

全国の自治基本条例には、58条の条文で制定されている三重県伊賀市の自治基本条例、13条で制定されている兵庫県伊丹市のまちづくり基本条例、「総合的な行政サービス」を規定する杉並区自治基本条例、「自治推進委員会」を盛り込んだ多摩市自治基本条例のように、条文の数もその内容にも違いがあります。

こうした違いは、それぞれの自治体が、それぞれの

議論を経ながら、自分たちの自治基本条例を策定してきたものと考えております。

「市民の権利と義務」などが規定されています。私たち市民が、このまちに生きるものとして、このまちの中でどのような役割を果たしていくのか、それを明らかにすることが自治基本条例の重要な役割の一つだからです。

私は、市民の皆さん自身が知らないところで、自分の役割や責務を定められてしまっている、そのことは絶対に避けたいと考えています。

東村山市も、人口15万になろうとしています。策定を企画政策課

プラザ1階へご提出ください。

※65歳以上の後期高齢者(長寿)医療被保険者証をお持ちのかたは、受給者証は受けられませんが、

新規に受給者証を申請するかたへ

申請時において、次の①～⑤すべての受給要件を満たすかたは、受給者証を受けられます。

- ①市内在住の65歳未満のかた
②身体障害者手帳1・2級のかた(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)
③愛の手帳1・2級のかた
④健康保険に加入しているかた(被扶養者を含む)
⑤前年の所得(総所得から各種所得控除後の所得額)が左表の所得限度額以下のかた

Table with 2 columns: 扶養親族の数, 基準額. Rows: 0人 (360万4千円), 1人 (398万4千円), 2人 (436万4千円).

※扶養親族の数が3人以上の場合は1人につき38万円を加算

東京都シルバーパス 更新手続きのお知らせ

有効期限が平成20年9月30日までのシルバーパスをお持ちのかたは、9月中旬、指定の窓口で手続きをしてください。

更新に必要なもの
○シルバーパス更新申込書
○現在使用中のシルバーパス
○住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証又は運転免許証など)
○更新に必要な費用(非課税のかたは1千円、課税のかたは2万5千円)

○介護保険料納入(決定)通知書、住民税非課税証明書、生活保護受給証明書など非課税を確認する書類(1千円)で発行を受けるかたのみ
【ご注意ください】
平成16年度・17年度税制改正により、平成18年度に住民

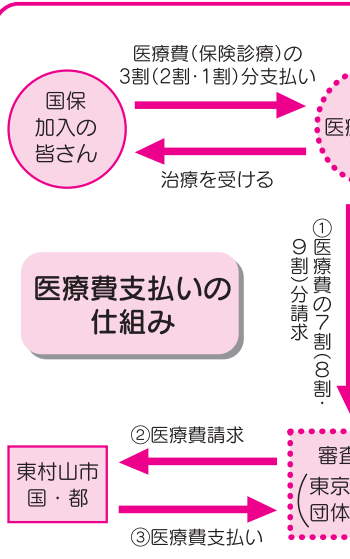
国保

国民健康保険(国保)に加入しているかたへ 医療費通知をお送りします

国民健康保険制度や医療費について理解を深めていただくため、今年5月に医療機関を受診したかたへ、5月にかかった医療費の額を通知します。

8月16日(土)には富士見公民館で、9月20日(土)には青葉小学校でタウンミーティングを予定しています。ご意見をいただければと願っています。

この通知は、国保加入のかたのみに送るもので、通知が届いても特に手続きをする必要はありません。
※請求遅れによる診療分は記載されていません。
医療費支払いの仕組み
国保の医療費支払いの仕組み



東村山市 総合計画審議会の 市民委員が決定しました

市報6月1日号で、市民の皆さんから同審議会委員を募集したところ、7名のかたの応募がありました。

- 1次(作文)・2次(面接)選考を経て、新たに次の3名のかたが決定しました。
大野由利子氏
熊谷尚子氏
龍野乗子氏

平成20年7月20日～22年7月19日までの任期中に、他の委員(学識経験者等)の皆さんとともに平成23年度から始まる「東村山市第4次総合計画」の策定に向けて、ご意見をいただきます。

お問い合わせ 政策室総合計画・行政改革担当

核兵器廃絶と世界平和を強く訴える 「核兵器廃絶と平和展」

市では、昭和62年9月25日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っています。この宣言にちなみ、原爆や戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、「核兵器廃絶と平和展」を開催します。

日時 8月25日(月)～9月5日(金) 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日を除く
場所 いきいきプラザ1階ロビー

内容 被爆現物資料、放射能兵器の被害を問う写真展、東京大空襲の連作画、核兵器廃絶を願う版画、市内の戦争関連資料、サロコンサートほか
講演「被爆体験談」
日時 8月30日(土) 午前11時～正午
場所 中央公民館(本町2-33-2)
主催 東村山市、核兵器廃絶と平和実行委員会
後援 東村山市議会、東村山市教育委員会、東村山市社会福祉協議会
お問い合わせ 市民部国際 男女共同参画課

都営住宅シルバーピア (地元割当) 入居者募集

住宅種別と募集戸数
○シルバーピア(単身者向け) 3戸
※シルバーピアは、高齢者(65歳以上)を対象とした集合住宅です。

★入居資格等詳細は、募集案内をご覧ください。
募集案内・申込書
配布期間 8月19日(火)～26日(火)

抽選日時 9月9日(火) 午前10時から
抽選場所 市役所本庁舎6階60会議室
お問い合わせ 財務部管財課

今月の納税

市・都民税第2期 国民健康保険第2期の納期限は9月1日です

市税納付の日曜窓口

8月31日(日)
市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。
当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。
日時 8月31日(日) 午前9時～午後3時
場所 本庁舎2階納税課
※地下1階の夜間受付よりお入りください。
※事前に、PRのため広報車が市内を巡回します。